

横浜市立大学オープンイノベーションラボ 個人会員募集要項

1. 入会資格

- (1) 企業関係者
- (2) 個人事業主
- (3) 国や地方自治体等の職員その他これに準ずるもの
- (4) 学内の教職員のうち、個人利用を希望するもの
- (5) 本学以外の高等教育機関の教職員
- (6) その他管理運営責任者が特に認めたもの

2. 会費

20,000 円/月（消費税別）

※セキュリティカードの貸与 別途 5,000 円(消費税別)

3. 入会手続

- (1) お申込み・申請書類の提出
- (2) 入会時期は 4 月・10 月の 2 回（但し、途中月からの契約も可能）
- (3) 承認通知
- (4) 会費のお振込み
 - ① 会員は、年 2 回（4 月および 10 月）に定められた会費を前払いにて支払うものとします。
 - ② 新規会員が途中の月（例：6 月、11 月など）に入会した場合、その月からの利用分に相当する会費を、定められた期日までに支払うものとします。

4. 会員特典

以下のサービスを利用できるものとします。

- ① オープンスペース、ラウンジ、ホワイエの利用
セミナールーム（9 時～17 時まで）※但し、大学の利用を優先とする
- ② 大学が開催するワークショップ、セミナー、ピッチイベント、交流会等（学内限定のイベントを含む）への参加
- ③ 大学の最新の研究成果・イベント・お知らせ等をメルマガやニュースレターで発信
- ④ 本学研究者との共同研究、その他連携の支援、および各種専門家の紹介等の情報提供

【様式1】

申請日 年 月 日

横浜市立大学 オープンイノベーションラボ
個人会員申請書

横浜市立大学 理事長 宛

横浜市立大学オープンイノベーションラボ本棟 個人会員利用規約に同意の上、契約内容として遵守することを約し、以下のとおり、個人会員について申請します。

申請者 (利用者)	(ふりがな)
	氏名 :
	(ふりがな)
	所属名 :
	役職名 :
	電話 :
	E-mail :
利用期間	年 月 日 ~ 年 月 日

※作成上の注意

- ・オープンスペース、ラウンジ、ホワイエを利用するにあたっては、必ず、本申請書を提出し、理事長の承認を得ること。
- ・承認後、内容に変更が生じた場合は、別途、変更の申請をし、承認を得ること。(申請書には変更箇所のみ記載すること)
- ・入会時期は4月・10月の2回(但し、途中月からの契約も可能)

■予定している活動内容・利用概要

--